

公共交通と福祉の連携

地域における移動手段は、バスやタクシー等の公共交通が担うべきものですが、輸送サービスを必要とする高齢者や障害者、地域の状況等に応じて、公共交通、公共交通を補完する輸送、地域の助け合い等が連携してサービスを提供する必要があります。

豊明市民の高齢化は今後更に進展することが予測されています。高齢化に伴い、公共交通に対する市民ニーズは朝・夕の通勤・通学から昼間帯の買物・通院等を主体とする移動需要の変化が予測されます。また、令和3年4月にはバリアフリー法が改正され、高齢者、障害者等の移動に対して、ソフト面・ハード面のバリアフリー化をより一層推進することとされています。現在、豊明市では高齢者や障害者に対して、バスやタクシーの運賃補助など、ソフト面から移動を支援しています。

こうした福祉分野の取組みと、公共交通分野の取組みについて、それぞれの役割や機能を明確にしたうえで、公共交通と福祉の連携の可能性を検討します。

1) 交通に関連した福祉分野の取組み

現在豊明市で実施している移動支援サービスを以下に整理します。

高齢者外出支援事業	
実施主体	豊明市 健康長寿課
目的	高齢者の外出促進・閉じこもり予防と自立の助長
対象者	①～⑦のすべてに該当する方 ①豊明市在住 ②65歳以上 ③在宅で生活 ④介護保険の認定が要介護又は要支援 ⑤市民税非課税世帯 ⑥身体障害者等に対する自動車税及び軽自動車税の減免を受けていない ⑦障害者福祉タクシー料金助成の対象にならない
内容	普通タクシーの基本料金分（上限500円）の利用券を交付 1回の乗車で1枚利用可能

高齢者運転免許証自主返納支援事業	
実施主体	豊明市 健康長寿課
目的	高齢者による交通事故の減少、外出の促進、自立の助長
対象者	・豊明市在住で満65歳以上の方 ・有効期限内の運転免許証を自主返納した方
内容	①または②を選択 ①ひまわりバス定期券引換券を交付（1人12枚分） ②乗り合い送迎サービス「チョイソコとよあけ」利用券を交付（1人30枚分）

障害者福祉タクシー料金助成事業	
実施主体	豊明市 社会福祉課
目的	障害者が通院等に際し、電車、バス等通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合、料金の一部を助成することにより、その世帯の経済的負担の軽減を図る
対象者	豊明市在住の障害者（1～2級の身体障害者児及び3級の下肢・体幹能障害者、療育手帳A・B判定の知的障害者、1. 2級の精神障害者保健福祉手帳所持者） ※自動車税等の減免を受けていない方に限る
内容	障害者福祉タクシー料金助成利用券を交付 （基本料金相当額を年間最高48回分）

豊明市移送サービス費支給制度	
実施主体	豊明市 健康長寿課
目的	高齢者による交通事故の減少、外出の促進、自立の助長
対象者	豊明市移送サービス費利用券を持っている方 ※下記すべてに該当する方 ・豊明市の介護保険被保険者で要介護認定のある方 ・寝たきりの状態または常時車椅子を利用しており、移動に特殊車両が必要な方 ・在宅で生活されている方
内容	1ヶ月につき4,000円分の交付（年48,000円分） 1回の乗車の利用枚数制限なし ※ただし、運賃以外の介助等には使用不可 ＜対象車両＞ ・リフト付き車両 ・ストレッチャー装着ワゴン車 ＜利用区間＞ ・通院及び入退院にかかる自宅と医療機関の間の送迎 ・入退所にかかる自宅と福祉施設の間の送迎

運転免許証返納者のお買い物サポート（コープあいち）	
実施主体	コープあいち
目的	運転免許返納者の日常的な買物の支援
対象者	組合員を含む夫婦のいずれかが運転面免許証を自主返納し、 運転経歴証明書を持っている方
内容	週1回、商品を玄関先まで宅配する「コープ宅配」の利用料無料 

沓掛小学校スクールバス	
実施主体	豊明市 学校教育課
目的	沓掛小学校の下校時の送迎
対象者	沓掛小学校児童
内容	沓掛小学校の下校時の送迎 運行日：授業のある日 運賃：無料 令和2年度年間利用者数：11,510人

豊明市老人福祉センター・らくらす送迎バス	
実施主体	豊明市 健康長寿課
目的	高齢者の健康増進及び外出支援
対象者	らくらす利用者
内容	運行日：火～金曜 運賃：無料 令和2年度年間利用者数：2,017人

楽の湯送迎バス

目的 高齢者の健康増進及び外出支援

対象者 楽の湯利用者

内容 運行日：平日
運賃：無料

平日限定 無料巡回バス

詳細が特設ページで
バスラッパのラビちゃんも
新しくなりました

みどり楽の湯公式LINE 友だち募集中

クーポンやお得な情報をゲットしよう

◆料金表 乗車回数無制限利用可です。

入浴料	平日	土日祝
大人	850円	880円
小児	750円	800円
子ども半額	400円	
幼児(3歳未満)	200円	

◆営業時間

平日 8:00~24:00
土日祝 8:00~24:00

※24時間営業

TEL 052-878-1010

みどり方面コース

みどり楽の湯	7:00, 10:00, 14:00	みどり楽の湯	7:30, 10:30, 14:30
みどり楽の湯	7:01, 10:01, 14:01	みどり楽の湯	7:32, 10:32, 14:32
みどり楽の湯	7:02, 10:02, 14:02	みどり楽の湯	7:34, 10:34, 14:34
みどり楽の湯	7:06, 10:06, 14:06	みどり楽の湯	7:38, 10:38, 14:38
みどり楽の湯	7:08, 10:08, 14:08	みどり楽の湯	7:40, 10:40, 14:40
みどり楽の湯	7:12, 10:12, 14:12	みどり楽の湯	7:44, 10:44, 14:44
みどり楽の湯	7:14, 10:14, 14:14	みどり楽の湯	7:46, 10:46, 14:46
みどり楽の湯	7:15, 10:15, 14:15	みどり楽の湯	7:48, 10:48, 14:48
みどり楽の湯	7:16, 10:16, 14:16	みどり楽の湯	7:50, 10:50, 14:50
みどり楽の湯	7:18, 10:18, 14:18	みどり楽の湯	7:52, 10:52, 14:52

豊明方面コース

みどり楽の湯	8:00, 13:00, 18:00	みどり楽の湯	8:17, 13:17, 18:17
みどり楽の湯	8:01, 13:01, 18:01	みどり楽の湯	8:18, 13:18, 18:18
みどり楽の湯	8:02, 13:02, 18:02	みどり楽の湯	8:19, 13:19, 18:19
みどり楽の湯	8:05, 13:05, 18:05	みどり楽の湯	8:20, 13:20, 18:20
みどり楽の湯	8:08, 13:08, 18:08	みどり楽の湯	8:22, 13:22, 18:22
みどり楽の湯	8:09, 13:09, 18:09	みどり楽の湯	8:27, 13:27, 18:27
みどり楽の湯	8:08, 13:08, 18:08	みどり楽の湯	8:28, 13:28, 18:28
みどり楽の湯	8:11, 13:11, 18:11	みどり楽の湯	8:31, 13:31, 18:31
みどり楽の湯	8:12, 13:12, 18:12	みどり楽の湯	8:33, 13:33, 18:33
みどり楽の湯	8:13, 13:13, 18:13	みどり楽の湯	8:35, 13:35, 18:35
みどり楽の湯	8:14, 13:14, 18:14	みどり楽の湯	8:36, 13:36, 18:36
みどり楽の湯	8:16, 13:16, 18:16	みどり楽の湯	8:39, 13:39, 18:39
みどり楽の湯	8:17, 13:17, 18:17	みどり楽の湯	8:41, 13:41, 18:41
みどり楽の湯	8:19, 13:19, 18:19	みどり楽の湯	8:43, 13:43, 18:43
みどり楽の湯	8:20, 13:20, 18:20	みどり楽の湯	8:45, 13:45, 18:45
みどり楽の湯	8:21, 13:21, 18:21	みどり楽の湯	8:46, 13:46, 18:46
みどり楽の湯	8:24, 13:24, 18:24	みどり楽の湯	8:49, 13:49, 18:49

天日方面コース

みどり楽の湯	8:00, 13:00, 18:00	みどり楽の湯	8:22, 13:22, 18:22
みどり楽の湯	8:01, 13:01, 18:01	みどり楽の湯	8:23, 13:23, 18:23
みどり楽の湯	8:02, 13:02, 18:02	みどり楽の湯	8:24, 13:24, 18:24
みどり楽の湯	8:04, 13:04, 18:04	みどり楽の湯	8:25, 13:25, 18:25
みどり楽の湯	8:06, 13:06, 18:06	みどり楽の湯	8:28, 13:28, 18:28
みどり楽の湯	8:08, 13:08, 18:08	みどり楽の湯	8:30, 13:30, 18:30
みどり楽の湯	8:10, 13:10, 18:10	みどり楽の湯	8:31, 13:31, 18:31
みどり楽の湯	8:12, 13:12, 18:12	みどり楽の湯	8:33, 13:33, 18:33
みどり楽の湯	8:14, 13:14, 18:14	みどり楽の湯	8:34, 13:34, 18:34
みどり楽の湯	8:16, 13:16, 18:16	みどり楽の湯	8:36, 13:36, 18:36
みどり楽の湯	8:17, 13:17, 18:17	みどり楽の湯	8:37, 13:37, 18:37
みどり楽の湯	8:19, 13:19, 18:19	みどり楽の湯	8:39, 13:39, 18:39
みどり楽の湯	8:20, 13:20, 18:20	みどり楽の湯	8:41, 13:41, 18:41
みどり楽の湯	8:21, 13:21, 18:21	みどり楽の湯	8:42, 13:42, 18:42
みどり楽の湯	8:24, 13:24, 18:24	みどり楽の湯	8:45, 13:45, 18:45

※天候や交通状況により運休及び到着時間の調整が生じることがございます。◎申し込みできませんが運席の場合は先着順とさせていただきます。

このバス希望の方は、指定のバス停で手を挙げてください。

4

※区分にない方が利用できないということ
ではありませんのでご注意ください。

2) 公共交通と福祉の役割・機能の整理

高齢者や障害者にも、一人で移動できる方、移動の際に人の介助を必要とする方等があり、それぞれの移動について、公共交通分野、福祉分野のどちらで支援していくことができるか担当部署間での検討を実施していくために、現状の豊明市の各種交通手段ごとに、移動を担うべき対象者を移動能力や移動範囲によって整理します。

①公共交通分野（鉄道、路線バス、ひまわりバス、チョイソコとよあけ、タクシー）

鉄道：中距離以上の歩行が可能な方が対象で、市内外の移動に対応

		歩行可能距離			
		一人で歩けない 一人で利用できない	近距離 (1分 (60m))	中距離 (5分 (約300m))	遠距離 (15分 (約800m))
移動範囲	市外			鉄道	
	市内				
	地区内				

路線バス：中距離以上の歩行が可能な方が対象で、市内外の移動に対応

		歩行可能距離			
		一人で歩けない 一人で利用できない	近距離 (1分 (60m))	中距離 (5分 (約300m))	遠距離 (15分 (約800m))
移動範囲	市外			路線バス	
	市内				
	地区内				

ひまわりバス：中距離の歩行が可能な方が対象で、市内及び近距離移動に対応

		歩行可能距離			
		一人で歩けない 一人で利用できない	近距離 (1分 (60m))	中距離 (5分 (約 300m))	遠距離 (15分 (約 800m))
移動 範囲	市外				
	市内			ひまわりバス	
	地区内				

チョイソコとよあけ：近距離及び中距離移動が可能な方が対象で、市内及び地区内移動に対応

		歩行可能距離			
		一人で歩けない 一人で利用できない	近距離 (1分 (60m))	中距離 (5分 (約 300m))	遠距離 (15分 (約 800m))
移動 範囲	市外				
	市内		チョイソコ		
	地区内				

タクシー：一人で歩けない又は利用できない方以外が対象で、市内外の移動に対応

		歩行可能距離			
		一人で歩けない 一人で利用できない	近距離 (1分 (60m))	中距離 (5分 (約 300m))	遠距離 (15分 (約 800m))
移動範囲	市外	タクシー			
	市内				
	地区内				

②福祉分野

福祉分野：一人で歩けない又は一人で利用できない方及び近距離移動が可能な方が対象となり、移動範囲は市外～地区内に対応

		歩行可能距離			
		一人で歩けない 一人で利用できない	近距離 (1分 (60m))	中距離 (5分 (約 300m))	遠距離 (15分 (約 800m))
移動範囲	市外	福祉			
	市内				
	地区内				

③公共交通分野と福祉分野

公共交通分野の各機関と福祉分野について、対象者の歩行可能距離と移動範囲で分類を整理した結果、中距離～遠距離が歩ける方は公共交通分野で、一人で歩けない方、一人で利用できない方は福祉分野でそれぞれ移動手段を確保することが望ましいと言えます。

一方で、近距離移動が可能な方については、公共交通分野と福祉分野が重複していることから、両者が連携して、利用者にとってはより良いサービスであり、行政にとっては効率の良い移動支援となるよう検討する必要があります。

さらに、タクシーとチョイソコについては、福祉が担うべき移動支援対象者にも手が差し伸べていけるような取組を交通部局と福祉部局が連携して実施していくことで、今後の高齢社会に向けた移動支援を充実させていくことができると考えます。

		歩行可能距離			
		一人で歩けない 一人で利用できない	近距離 (1分(60m))	中距離 (5分(約300m))	遠距離 (15分(約800m))
移動範囲	市外		タクシー	鉄道	
	市内	福祉		路線バス	
	地区内		チョイソコ	ひまわりバス	

移動支援検討イメージフロー

移動に関する要望・相談・困

りごと

1 既存の公共交通で対応可能か

はい⇒交通担当部署で対応

いいえ

2 既存の公共交通の路線・ダイヤ変更等にて対応可能か

はい⇒交通会議等での協議を経て、
交通担当部署で対応

いいえ

3 福祉施策で対応可能か

はい⇒福祉担当部署で対応

いいえ

4 市の新規制度等による支援によって対応を検討

新規制度担当部署で対応